

## ネット通販あらかじめ入っているチェックに注意！

### 【事例】

インターネットで980円のサプリを注文した。届くのは1箱だと思っていたのに、6箱届き請求額は2万円だった。間違いだと思って事業者で電話で確認すると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「3カ月コース」にあらかじめチェックが入っていた。納得がいかないので返品したい。

### 【契約は慎重に】

◇インターネット通販で、消費者が気づきにくいあたりで、追加料金がかかる選択肢にあらかじめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前によく確認しましょう。

◇インターネット通販を利用する場合は、最終確認画面などで、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件など、申し込む内容をよく確認しましょう。

◇特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。

※少しでも不安に思ったら、消費生活センターまでご相談ください。

高砂市消費生活センター 079-443-9078

### 【消費者ホットライン（☎188）！】

消費者ホットライン（☎188（局番なし））は、近くの消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

土・日、祝日など近くの消費生活相談窓口が開所していない場合には、国民生活センターにつながります。

※ 消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談！」消費者ホットライン（☎188（局番なし））をご利用ください。